

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1152））
2. 日時：平成30年7月25日13時30分～18時20分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、中川上席安全審査官、正岡主任安全審査官、高嶋原子力規制専門員、  
矢野審査チーム員

事業者：

日本原子力発電株式会社：東海第二発電所 保守室 副室長 他16名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他2名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 副長

他5名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他1名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 担当 他2名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他4名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他2名

## 5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、7月9日、18日、20日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち設置許可との整合性に関する説明書、安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書、要目表について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

### 【設置許可との整合性に関する説明書関係】

○放射線業務従事者等の出入管理に関する設備について、設置変更許可申請書（本文）で示された主要な設備が工事の計画で反映されているかどうか整合性を説明すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・環境条件の緩和に期待する空調設備の工認記載の扱いについて
- ・格納容器内水素濃度（SA）及び格納容器内酸素濃度（SA）の環境放射線の変更について
- ・工事計画に係る補足説明資料 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書のうち 補足-40-11【逃がし安全弁の環境条件の設定について】

- ・ 工事計画に係る補足説明資料 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書のうち 補足-40-12【安全設備及び重大事故等対処設備の環境条件の設定について】